

個別の課題に対する生徒指導

いじめの防止

いじめ防止に向けた取組推進のポイント

- 1 いじめの定義を理解し、軽微ないじめも見逃さない
- 2 「学校いじめ対策組織」を中心に、組織的に取り組む
- 3 相談しやすい環境をつくる
- 4 児童生徒が、いじめについて考え、行動できるようにする
- 5 保護者、地域、関係機関等の協力を得る

いじめの防止

いじめ発見から初期対応までの動き

いじめの発見

- いじめが疑われる言動を目撃
- 日記や生活ノート等から気になる言葉を発見
- 「いじめアンケート」等から発見
- 教員や学習支援員等からの気になる報告
- 被害児童生徒からの訴え・相談
- いじめを目撃した児童生徒からの報告・相談
- 被害児童生徒の保護者からの訴え・相談
- いじめを目撃した児童生徒の保護者からの連絡・相談

解決に向けて、正確な事実確認を行う。ただし、事実確認に時間を要し、「学校いじめ対策組織」へ報告が遅れることのないようにする。

報告

学校いじめ対策組織

いじめの防止

いじめ発見から初期対応までの動き

学校いじめ対策組織

会議の開催

- 報告内容の整理・共有
 - ・現在の状況（いじめの状況）
- 事実関係の把握
 - ・聴き取りの対象、内容、留意点等の確認
 - ・聴き取りの分担
 - ・被害・加害・関係児童生徒への事実確認
 - ※個別に同時進行で確認
 - ※事実確認と指導を明確に区別
 - ・聴き取った情報（発生日時、場所、内容等）を整理し、「いじめの背景」「子どもの心理」等を含むいじめの全体像を把握
- いじめの認知判断
- 対応方針の決定
 - ・児童生徒の安心・安全を最優先として、緊急度を確認
 - ・役割分担（いつ、誰が、どのように対応するのかなど）を決定
 - ・全教職員に周知し、組織で迅速に対応

被害・加害児童生徒への対応

保護者への報告・連携

教育委員会への報告・連携

関係機関との連携
（児童相談所・警察）

○ 対応経過、改善の進捗状況の確認

いじめの防止

いじめ発見から初期対応までの動き

1つの場面を1枚のシートに記入する。

記入日 令和○年(202○年)○月 ○日(○)

いじめの実態把握シート

聞き取り対象者	第 学年 組 氏名
聞き取った教職員	

聞き取り内容

いつ	○月 ○日() 休み時間	できごと(いじめの概要)
どこで	○いじめた人 ○いじめた人と一緒にいた人 ○周りで見ていた人 ○止めようとした人	どのようなことが起きたのか、簡潔に記入する。

	相手	相手が言ったこと・したこと	自分が言ったこと・したこと	自分が感じたこと・思ったこと
①				
②				
③		どのような経緯でどんな発言や行為があったかを確認し、時系列に記録する。		相手から嫌なことを言われたり、されたりした時に感じたことや、思ったことを記録する。
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				

いじめの実態把握シート

記入日: 令和 年 月 日
記入者:

聞き取り児童生徒	年 組 番 【氏名】
発生日時	
発生場所	
関係児童生徒	被害児童生徒: 加害児童生徒: 傍観児童生徒:
いじめの態様	<input type="checkbox"/> 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。 <input type="checkbox"/> 仲間はずれ、集団による無視をされる。 <input type="checkbox"/> 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。 <input type="checkbox"/> ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。 <input type="checkbox"/> 物を奪たかられる。 <input type="checkbox"/> 食品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。 <input type="checkbox"/> 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。 <input type="checkbox"/> パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。 <input type="checkbox"/> その他()
内容	次のことに留意して、内容を簡潔に記録する。 ・いじめの概要(時系列) ・主観の明確化 ・上記「いじめの態様」の具体 ・いじめを受けたときの被害児童生徒の気持ち
要因・背景	児童生徒の話の内容から、いじめの要因や背景を記録する。
現在の状況	現在のいじめの状況や被害児童生徒の心情、要綱などを記録する。

いじめの防止

いじめの重大事態

- 1 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 2 いじめにより当該学校に在籍する生徒等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号) 第五章 第二十八条

- 例)
- ・ 軽傷で済んだものの、自殺を企図した
 - ・ 行を受け、骨折した場合、投げ飛ばされ脳しんとうとなった
 - ・ わいせつな画像や顔写真を加工した画像をインターネット上で拡散された
 - ・ 欠席が続き（重大事態の目安である30日には達していない）当該校へは復帰できないと判断し、転学（退学等を含む）した など

不登校への対応

【不登校の定義】

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

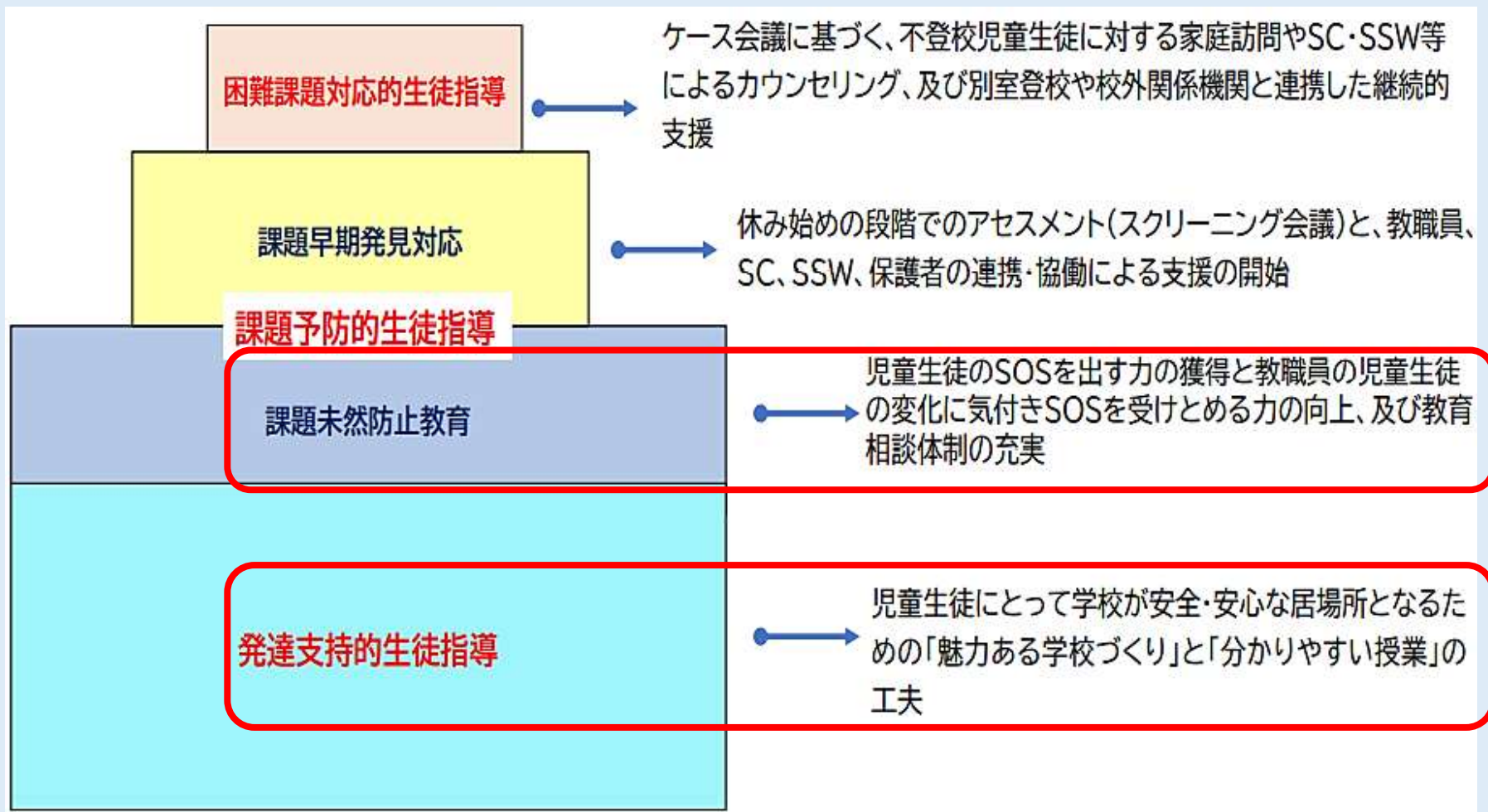
- ・ いじめから不登校になったケース
- ・ 不登校の背景に虐待が隠れているケース
- ・ 発達障害から生じる二次的な問題に起因する不登校のケース

迅速な初期対応が求められる



不登校への対応

「生徒指導提要」
P229-230を参照



自殺予防教育

自殺予防教育の必要性

自殺の危険とその対応について、望ましい態度や正しい知識、必要な能力を児童生徒に身に付けさせる必要がある。

自殺予防教育の内容

□ 国は「援助希求的態度の育成」「早期の問題認識」を内容とし、道教委は、「ストレス対処能力の育成」を加えて施策を推進

援助希求的態度の育成

児童生徒が悩んだり困ったりした場合、誰かに相談し助けを求めようとする態度を身に付ける。

早期の問題認識（心の健康）

児童生徒が自殺に関する多くの情報を手に入れている状況から、正しい知識を早期に身に付ける。

ストレス対処能力の育成

児童生徒が困難な事態に遭遇し、ストレスを抱える状況において、そのストレスに対処する力を身に付ける。

日常的に取り組むこと

- ◆ 困った時にSOSを表現できる場をつくる。
- ◆ 一人残らず安心して学べる関係と環境をつくる。
- ◆ 客観的な児童生徒理解の状況を共有する。
- ◆ まじめな生徒、頑張りすぎる生徒、問題行動のない児童生徒に「時には力を抜いてもいいよ」と助言する。

SOSの出し方に関する教育

児童生徒が「困ったら相談していい」「相談されたら聞いてあげる」ことを理解し、行動できる態度を身に付けることを目指す。

参考資料

- 「児童生徒の自殺を予防するためのプログラム」(平成30年3月道教委)
- 「SOSの出し方に関する教育を始めましょう！」(令和2年10月道教委)

自殺予防教育

1 心のケアの必要性

背景

- 災害、事件・事故等の発生
- 日常の生活における生活習慣の乱れ
- いじめ、不登校、児童虐待などの心の健康問題の顕在化

子どもへの影響

- 不安や不眠などのストレス症状
- 長期化によりその後の成長や発達に大きな障害の可能性

対応

- 心のケアを危機管理の一環として位置付け
- 早期発見に努め、適切な対応と支援

2 心のケアの在り方

子供のサインを見逃さない

教職員による健康観察

- 日常
- 危機発生時

<健康観察の着眼点>

- 生育環境
 - ・既往症 など
- 心身面の変化
 - ・病気にかかる頻度
 - ・下校後の過ごし方 など
- 環境面
 - ・家族構成の変化 など

サインに気付いたら対応

①心のケアの基本

- ・学校における日常のケア
- ・健康相談
- ・健康相談における保護者との連携

②学校における心のケアの体制整備

③地域の専門機関との連携

3 心のケアの進め方

ストレス解消法の基本

- ストレスとなることと反対のことをする
例) 勉強に疲れた→運動・趣味・あそび
人づきあいに疲れた→自然の中に行く

リラクゼーション

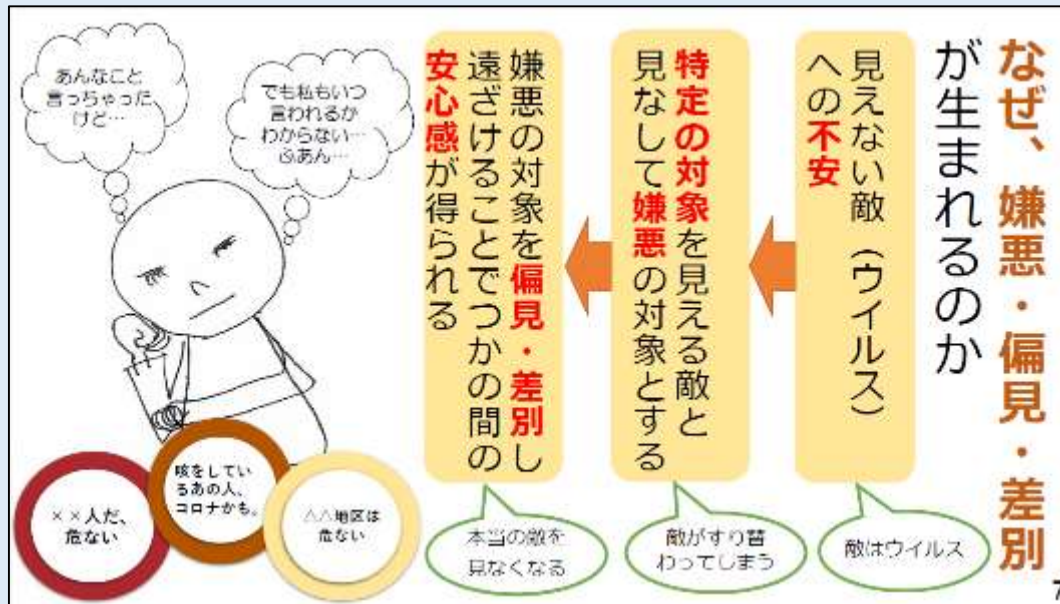
- 身体的緊張を解き、不快な体験が更に心理的な問題を引き起こすという悪循環を断ち切るための取組

健康相談のポイント

- 子どもが自ら話すのを待つ
- 否定することや、遮らず聞くことに徹する
- 否定的な感情を肯定的に評価する
- 大人の理屈や考え方を押しつけない など

偏見に基づく差別をゆるさない指導

差別・偏見・誹謗中傷への対応



「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう
～負のスパイラルを断ち切るために～」
(令和2年3月26日 日本赤十字社)

新型コロナウイルス感染症に関連して - 差別や偏見をなくしましょう -

不安を差別に
つなげちゃいけない。

気づこう、
変えよう、
そのひとこと。
STOP! コロナ差別

「STOP! コロナ差別
〈差別が生まれる瞬間 ②学校〉編」(法務省)

参考資料

【「生徒指導提要」概要版】

「生徒指導提要」概要版

深い児童生徒理解と
組織的な生徒指導の
充実を目指して

令和5年12月

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課



【SCガイドライン】

スクールカウンセラー
(SC)
ガイドライン

北海道教育委員会
令和3年4月



【SSWガイドライン】

スクールソーシャルワーカー
(SSW)
ガイドライン

北海道教育委員会
令和3年4月



参考資料

【北海道いじめ防止基本方針】

北海道いじめ防止基本方針

平成26年8月

北海道・北海道教育委員会

(令和5年3月改定)



【取組プラン】

北海道いじめの防止等に向けた
取組プラン

令和5年4月 北海道教育委員会



【ガイドブック&支援ツール】

○いじめ対応ガイドブック
&支援ツール

参考資料

【自殺予防教育ポータルサイト】



【不登校支援ポータルサイト】



【不登校支援ガイドブック】

目次	
はじめに	1
I 不登校の理解	
1 本巻の現状	2
2 基本的な考え方	3
3 支援の方向性	5
4 現状の存続と変更	6
5 今後の状況等に応じた対応	7
II 不登校対応に求められる組織体制	
1 チームによる支援	8
2 組織的な体制の構築	9
III 未然防止	
1 不登校を防止させない学校・学級づくり	10
2 誰にとっても分けがけやすい授業づくり	11
3 SORの出し方に関する教育の充実	12
4 学校の職士の「見える化」	14
IV 早期発見・早期対応	
1 スクリーニングによる早期発見	15
2 1人1台端末を活用した心のSORの早期発見	17
3 適切な支援に向けたアセスメント	18
4 アセスメントに基づく個に応じた支援計画	22
V 継続的な支援	
1 校内での支援	24
2 校外での支援	25
VI 教職員の手と心へ	27



参考資料

【子ども相談支援センター】

○子ども相談支援
センター



【生命の安全教育】

○生命の安全教育



【ヤングケアラー】

○ヤングケアラー

